やまぐち産業イノベーション促進補助金（未来技術関連分野）

応募要件の確認書

商号又は名称

住　　　　所

■　事業所等に関する確認項目

　　山口県内に主たる事務所を有しない企業にあっては、以下に該当するものがあれば記入してください。

・　山口県内にある工場、研究所等

名　称

所在地

・　研究開発を実施している山口県内の貸研究室又はインキュベーション施設

名　称

所在地

■　中小企業に係る確認項目

・　主たる事業として営んでいる業種（次頁中小企業の範囲参照）

・　常時使用する従業員数　　　　　　　　　 人

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 該当の有無 |
| 当社は、発行済株式の総額又は出資金額の２分の１以上が同一の大企業の所有に属している会社である。 | □ 該当する□ 該当しない |
| 当社は、発行済株式の総額又は出資金額の３分の２以上が複数の大企業の所有に属している会社である。 | □ 該当する□ 該当しない |
| 当社は、大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めている会社である。 | □ 該当する□ 該当しない |

（参考）中小企業の範囲

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 「中小企業」とは、次のアからウのいずれかに該当する会社をさします。ア　常時使用する従業員の数が500人以下の会社であって、製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（イ及びウに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むものイ　常時使用する従業員の数が400人以下の会社であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むものウ　常時使用する従業員の数が300人以下の会社であって、小売業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種 | 常時使用する従業員の数 |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種 | 500人以下  |
| 卸売業 | 400人以下  |
| 小売業、サービス業 | 300人以下  |

　ただし、以下に該当する会社については除きます。・　発行済株式の総額又は出資金額の２分の１以上が同一の大企業（前述のア～ウに掲げる会社以外の会社をいう。以下同じ。）の所有に属しているもの・　発行済株式の総額又は出資金額の３分の２以上が複数の大企業の所有に属しているもの・　大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を占めているも　　　　の |